

添付法令資料 4 :

一時的差止命令に関する 2019 年 12 月 9 日付インドネシア共和国最高裁判所規則
No.6
(目次)
同月 10 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条)
第 2 章	申立てに係る範囲及び要件
第 1 節	範囲 (第 2 条)
第 2 節	職権による一時的差止命令の要件 (第 3 条)
第 3 節	司法による一時的差止命令の要件 (第 4 条及び第 5 条)
第 3 章	申立ての審査 (第 6 条及び第 7 条)
第 4 章	一時的差止命令の決定 (第 8 条及び第 9 条)
第 5 章	一時的差止決定後の措置 (第 10 条)
第 6 章	一時的差止命令の決定の実施 (第 11 条及び第 12 条)
第 7 章	一時的差止命令の期間 (第 13 条)
第 8 章	商品の調査結果 (第 14 条)
第 9 章	法的救済及び法的措置 (第 15 条)
第 10 章	一時的差止命令の終了 (第 16 条)
第 11 章	後続の法的措置 (第 17 条)
第 12 章	終則 (第 18 条及び第 19 条)